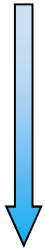


補助金申請のながれ

※裏面のQ & Aも必ずお読みください。

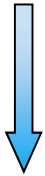
- ① 北島町まちみらい課へ交付申請書を提出する。



町内の取扱店において、購入予定の処理機等の情報を調べて
交付申請書（第1号様式）に必要事項を記入し、本人確認書類の写しを添付してまちみらい課へ提出してください。

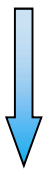
※**購入よりも先に申請書の提出をお願いします。**

- ② 補助金交付決定通知書を受け取る。



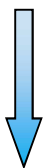
申請書の提出後、1週間ほどで役場から交付決定通知書がお手元に届きます。

- ③ 生ごみ処理機・生ごみ処理容器・薬剤の購入



町内の取扱店において、購入ください。
この時、忘れずに領収書（レシート可）を受け取ってください。

- ④ 北島町まちみらい課へ購入設置報告書及び補助金請求書を提出する。



購入設置報告書（第4号様式）・**補助金交付請求書（第6号様式）**に必要事項を記入し、領収書（写し可）、を添付してご提出ください。

※購入後、1ヶ月以内にご提出ください。

- ⑤ 補助金の交付（指定口座への振り込み）

※お問い合わせ先

北島町役場 2階 まちみらい課

電話 698-9806 FAX 698-3642

電気式生ごみ処理機・

生ごみ処理容器及び薬剤の補助制度 Q&A

Q1.補助の対象になるのは？

A1.町内に住所を有する方（世帯）が、町内の取扱店で購入した場合です。

Q2.機種（商品）の指定はあるの？

A2.機種の指定はありません。

Q3.補助が出るのは何基（何個）まで？

A3.

電気式生ごみ処理機 ⇒ 同一年度内に1世帯1基まで
コンポスト・

EMマジックボックス ⇒ 同一年度内に1世帯2基まで

生ごみ処理容器用薬剤 ⇒ 同一年度内に1世帯3個まで となっています。

Q4.補助金はいくら出るの？

A4.

電気式生ごみ処理機 ⇒ 購入金額の2分の1です。ただし上限は2万円です。

コンポスト・ ⇒ 購入金額の2分の1です。

EMマジックボックス ただし上限は1基につき3千円です。

生ごみ処理容器用薬剤 ⇒ 購入金額の全額です。ただし上限は、1個につき
1千円です。

※購入金額とは税込み価格です。

※補助金の額に10円未満の端数が生じたときは、10円未満を切り捨てます。

Q5.その他、気を付けることは？

A5.補助金の申請書を出す前に、商品を購入してしまうと補助金は出ません！！

事前に補助金の申請書を提出していただき、役場より「補助金交付決定通知書」が届いてから購入をお願いします。